

重要事項説明書

記入年月日	令和 5年 7月 1日
記入者名	片岡 晴美
所属・職名	エコハウスゆらら管理者

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) しゃかいふくしほうじんらぼーるかい 社会福祉法人ラポール会		
主たる事務所の所在地	〒 〒589-0012 大阪府大阪狭山市東菜莢木4丁目1977		
連絡先	電話番号／FAX番号	Tel : 072-368-2777 /Fax : 072-368-2727	
	メールアドレス	morimoto@rapport-kuminoki.jp	
	ホームページアドレス	http://www.rapport-kuminoki.jp/	
代表者(職名/氏名)	理事長 / 辻 光治		
設立年月日	平成 4年 4月 24日		
主な実施事業	※別添1(別の実施する介護サービス一覧表) 介護保険事業		

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ えこはうすゆらら 介護付き有料老人ホーム エコハウスゆらら		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの種類	介護付(一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)		
所在地	〒 599-8124 大阪府堺市東区南野田330-1		
主な利用交通手段	南海電鉄高野線「狭山駅」より徒歩約5分		
連絡先	電話番号	072-237-2277	
	FAX番号	072-237-2278	
	ホームページアドレス	http://www.rapport-kuminoki.jp/	
管理者(職名/氏名)	管理者 / 片岡 晴美		
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日	令和3年 9月 1日	令和3年 8月 5日	

(特定施設入居者生活介護の指定)

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776201515	所管している 自治体名	堺市
特定施設入居者生活介護 指定日	令和3年 9月 1日		
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号	2776201515	所管している 自治体名	堺市
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日	令和3年 9月 1日		

3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	令和 ~							
	面積	1,312.9 m ²							
建物	権利形態	所有権	抵当権	あり	契約の自動更新	なし			
	賃貸借契約の期間	~							
	延床面積	2,367.3 m ² (うち有料老人ホーム音)			1,937.4 m ²				
	竣工日	令和	3年7月31日			用途区分	有料老人ホーム		
	耐火構造	耐火建築物		その他の場合:					
	構造	鉄筋コンクリート造		その他の場合:					
	階数	3階		(地上			3階、地階		0階)
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性						適合している		
	居室の状況	総戸数	46戸		届出又は登録(指定)をした室数			46室(46室)	
部屋タイプ		トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)
介護居室個室		○	○	×	×	×	18.0m ²	26	1人部屋
介護居室個室		○	○	×	×	×	18.1m ²	20	1人部屋
共用施設	共用トイレ	4ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ			0ヶ所		
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ			2ヶ所		
	共用浴室	個室	2ヶ所		大浴場	0ヶ所			
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	0ヶ所		チェア浴	2ヶ所		その他:	
	食堂	2ヶ所		面積	77.6 m ²		入居者や家族が利用できる調理設備	あり	
	機能訓練室	2ヶ所		面積	77.6 m ²				
	エレベーター	あり(ストレッチャー対応)				1ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m		片廊下	1.4 m			
	汚物処理室	2ヶ所							
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
通報先		各階事務室			通報先から居室までの到着予定時間				1分
その他	医務室(健康管理室)、多目的室、相談室等								
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備		あり	火災通報設備		あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)						
	防火管理者	あり	消防計画		あり	避難訓練の年間回数		2回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	① 利用者の心身の状況に応じ、利用者の自立支援と日常生活の充実に資するよう適切な技術をもって行うものとする。	
サービスの提供内容に関する特色	24時間365日安心の介護サービス	
サービスの種類	提供形態	
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	自ら実施	
洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	日中、夜間共に随時相談できる体制を整えています。	
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	朋愛病院
	提供方法	年2回健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス	※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）	
虐待防止	<p>①虐待防止に関する担当者を選定しております。 担当者 施設長 阿波野 達也</p> <p>②虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について職員に周知徹底を図っています。</p> <p>③虐待防止のための指針の整備をしています。</p> <p>④職員に対して、虐待を防止するための定期的な研修を実施しています。</p> <p>⑤サービス提供中に、当該事業所職員又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）のよる虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。</p> <p>※②の委員会及び③の指針については、令和6年3月31日までに実施します。（当該事項は、令和6年3月31日までの間は努力義務とされています。）</p>	
身体的拘束	職員会議で、従業者に対し定期的に身体拘束防止研修・身体拘束を行わないための啓発・周知等を行っている。また研修に参加出来なかった者は自事業所にて研修をを実施している。	
身体拘束等適正化委員会の責任者・開催月	(職名) 管理者	(氏名) 片岡 晴美
	(開催月) (令和 4年度年度中)	5月 8月 11月 3月
	(内容の職員への周知方法)	法人全体会議及びスタッフ会議にて周知
身体拘束等の適正化のための指針の整備状況	(整備年月日)	令和 3年 7月 1日
身体拘束等の適正化のための研修の実施状況	(開催頻度)	2回/年
	(直近の実施年月日)	令和 4年 12月 23日

(介護サービスの内容)

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成		<p>①計画作成担当者は、指定特定施設入居者生活介護・指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供開始前に、入居者の意向や心身の状況等のアセスメント等を行い、援助の目標に応じて具体的なサービス内容、サービス提供期間等を記載した特定施設サービス計画・介護予防特定施設サービス計画（以下、「計画」という。）を作成する。</p> <p>②計画の作成にあたっては、多様なサービスの提供及び利用に努め、入居者及び家族等に対して、その内容を理解しやすいよう説明し、同意を得たうえで交付するものとする。</p> <p>③計画に基づくサービスの提供の開始から、少なくとも1月に1回は、入居者の状況やサービスの提供状況について、計画作成担当者に報告する。</p> <p>④計画に記載しているサービス提供期間が終了するまでに、少なくとも1回は、計画の実施状況の把握（「モニタリング」という。）を行う。</p> <p>⑤計画作成後は実施状況の把握を行い、必要に応じて計画の変更を行う。</p>	
日常生活上の世話	食事の提供及び介助	食事の提供及び介助が必要な利用者に対して、介助を行います。また嚥下困難者のためのきざみ食、流動食等の提供を行います。	
	入浴の提供及び介助	自ら入浴が困難な利用者に対し、1週間に2回以上、入浴（全身浴・部分浴）の介助や清拭（身体を拭く）、洗髪などを行います。	
	排泄介助	介助が必要な利用者に対して、トイレ誘導、排泄の介助やおむつ交換を行います。	
	更衣介助	介助が必要な利用者に対して、上着、下着の更衣の介助を行います。	
	移動・移乗介助	あり	介助が必要な利用者に対して、室内の移動、車いすへ移乗の介助を行います。
	服薬介助	あり	介助が必要な利用者に対して、配剤された薬の確認、服薬のお手伝い、服薬の確認を行います。
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練	利用者の能力に応じて、食事、入浴、排せつ、更衣などの日常生活動作を通じた訓練を行います。	
	レクリエーションを通じた訓練	利用者の能力に応じて、集団的に行うレクリエーションや歌唱、体操などを通じた訓練を行います。	
	器具等を使用した訓練	なし	
その他	創作活動など	あり	利用者の選択に基づき、趣味・趣向に応じた創作活動等の場を提供します。
	健康管理	常に利用者の健康状況に注意するとともに、健康保持のための適切な措置を講じます。	
施設の利用に当たっての留意事項		<ul style="list-style-type: none"> ・自傷、他傷、自殺願望等で他の住人に迷惑をかけない方 ・統合失調症などの精神疾患に罹患されていない方 ・他者への感染の恐れが疑われる感染症に罹患されていない方 	
その他運営に関する重要事項		第三者に対し居室の全部又は一部を転貸し、若しくは居室を他の入居者と交換することはできません。	
短期利用特定施設入居者生活介護の提供		なし	
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算		なし
	生活機能向上連携加算		なし
	個別機能訓練加算		あり
	夜間看護体制加算		なし
	若年性認知症入居者受入加算		あり
	医療機関連携加算		あり
	口腔衛生管理体制加算		なし
	栄養スクリーニング加算		なし
	退院・退所時連携加算		あり
	看取り介護加算		なし
	認知症専門ケア加算	(I)	なし
	サービス提供体制強化加算	(I) 口	なし
	介護職員処遇改善加算	(I)	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施	なし	(介護・看護職員の配置率) 2.7 : 1 以上	

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容) ※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合 :	
協力医療機関	名称	医療法人 正雅会 辻本病院
	住所	大阪狭山市池之原2丁目1128-2
	診療科目	内科、外科など
	協力内容	急変時の対応
		その他の場合
	名称	
	住所	
	診療科目	
協力内容		
	その他の場合	
協力歯科医療機関	名称	ひかりデンタルクリニック
	住所	堺市東区南野田454-6
	協力内容	訪問診療
	その他の場合	

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他		
判断基準の内容	その他の場合		
手続の内容			
追加的費用の有無	なし	追加費用	
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無	なし	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	なし	変更の内容
	便所の変更	なし	変更の内容
	浴室の変更	なし	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	なし	変更の内容
	その他の変更	なし	変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護		
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・自傷、他傷、自殺願望等で他の住人に迷惑をかけない方 ・他者への感染の恐れが疑われる感染症に罹患されていない方 		
契約の解除の内容	①入居者が死亡した場合 ②入居者、又は事業者から解約した場合		
事業者から解約を求める場合	解約条項	乙が死亡した場合。第14条及び第15条に基づき本契約を解除した場合。	
	解約予告期間	3ヶ月	
入居者からの解約予告期間	1ヶ月		
体験入居	なし	内容	
入居定員	46人		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1		1	計画作成担当者 1名
生活相談員	1	1		1	
直接処遇職員					
介護職員	19	16	3	17.5	
看護職員	4	2	2	3.1	
機能訓練指導員					
計画作成担当者	1	1		1	管理者1名
栄養士					
調理員	3	1	2		
事務員					
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護支援専門員				
介護福祉士	4	3	1	
介護福祉士実務者研修修了者	2	2		
看護師	4	2	2	
認定特定行為業務従事者：2号研修（詳細は備				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	1	
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (19時～ 7時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	2 人
生活相談員	人	人
	人	人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率	3 : 1以上
	実際の配置比率 (46名にて計算)	2.8 : 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護支援専門員 介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数	1	1	4	2	0	0	1	0	0	0
前年度1年間の退職者数	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0
に業 必務 じに た従 職事 員し のた 人経 数験 年 数	1年未満	1	1	6	1	0	0	0	0	0
	1年以上 3年未満	1	1	9	2	1	0	1	0	1
	3年以上 5年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5年以上 10年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10年以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0
備考										
従業員の健康診断の実施状況	あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式
利用料金の支払い方式		月払い方式
		選択方式の内容 ※該当する方式を 全て選択
年齢に応じた金額設定		なし
要介護状態に応じた金額設定		なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		あり 内容： 日割り計算で減額
利用料金の改定	条件	運営懇談会の意見を勘案し、管理費・食費の額を改定。
	手続き	運営懇談会の意見を聴く。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2
入居者の状況	要介護度	要支援	要介護
	年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況	部屋タイプ	介護居室個室	介護居室個室
	床面積	18.0㎡	18.0㎡
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	なし
	台所	なし	なし
	収納	なし	なし
入居時点で必要な費用	敷金	130,000円	130,000円
	火災保険料	0円	0円
月額費用の合計		162,818円	179,691円
家賃		65,000円	65,000円
サービス費用	介護保険外	特定施設入居者生活介護※の費用	(要支援1)6,768円 (要介護3)23,641円
		食費	49,500円
		共益費	0円
		状況把握及び生活相談サービス	0円
		水道代	0円
		管理費	30,000円
介護保険外費用		(上乗せ介護費) (別添2)のとおり	(上乗せ介護費) (別添2)のとおり
備考 介護保険費用1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室あたりの家賃を算定居室の方角により、家賃を設定	
敷金	家賃の 2ヶ月分	
	解約時の対応	原則全額返金
前払金		
食費	1日3食を提供するための費用	
共益費		
状況把握及び生活相談サービス費		
水道代		
管理費	共用施設の維持管理・修繕費・水道代	
介護保険外費用	別添2	
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	基本報酬、加算の利用者負担分。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	別添2
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省

想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却額	
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了
	入居後3月を超えた契約終了
前払金の保全先	4 その他の場合の名称

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	2人
	75歳以上85歳未満	9人
	85歳以上	31人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	5人
	要支援2	2人
	要介護1	10人
	要介護2	3人
	要介護3	6人
	要介護4	3人
	要介護5	2人
入居期間別	6か月未満	4人
	6か月以上1年未満	6人
	1年以上5年未満	32人
	5年以上10年未満	0人
	10年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		42人

(入居者の属性)

性別	男性	15人	女性	27人	
男女比率	男性	35.7%	女性	64.2%	
入居率	91.30%	平均年齢	87.3歳	平均介護度	2.43

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	4人
	社会福祉施設	4人
	医療機関	4人
	死亡者	4人
	その他	0人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		(解約事由の例)
	入居者側の申し出	0人
		(解約事由の例)

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

関係者	氏名	職種等	所属
苦情解決責任者	片岡 晴美	管理者	介護付有料老人ホーム エコハウスゆらら
苦情受付担当者	谷口 智加子	生活相談員	介護付有料老人ホーム エコハウスゆらら
第三者委員	阪本 健	評議員	特別養護老人ホームグリーンハウス内 072-253-1658
窓口の名称（設置者）		介護付き有料老人ホーム エコハウスゆらら	
電話番号 / FAX		072-237-2277 / 072-237-2278	
対応している時間	平日	9:00-18:00	
	土曜	9:00-18:00	
	日曜・祝日	9:00-18:00	
定休日			
窓口の名称（行政）		堺市健康福祉局長寿社会部介護事業者課	
電話番号 / FAX		072-228-7348 / 072-228-7481	
対応している時間	平日	9:00~17:00	
定休日		土日祝祭日	
窓口の名称 （大阪府国民健康保険団体連合会）		大阪府国民健康保険団体連合会 苦情相談窓口	
電話番号 / FAX		06-6949-5418 / —	
対応している時間	平日	9:00~17:00	
定休日		土日祝祭日	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	あり	
	ありの場合 の内容:	法人の加入するあいおいニッセイ同和損保
賠償すべき事故が発生したときの対応	あり	
	ありの場合 の内容:	事故対応マニュアルに基づく（介護保険サービス・介護保険外サービス）
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	
		実施日	家族懇談会にて
		結果の開示	あり 開示の方法 HPで公表
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
結果の開示	なし		
開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開・入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に公開

事業収支計画書	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	入居希望者に交付
財務諸表の原本	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者、家族、施設長、職員、地域
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」並びに、堺市個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。 		
緊急時等における対応方法	<ul style="list-style-type: none"> ・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ堺市の定める事故報告書により迅速に連絡を行い適切に対応する。（緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく） ・病気、発熱（37度以上）、事故（骨折・縫合等）が発生した場合、連絡先（入居者が指定した者：家族・後見人）へ連絡する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。 		
衛生管理等について	<p>①特定施設入居者生活介護の用に供する施設、食器その他の設備又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じます。</p> <p>②食中毒及び感染症の発生を防止するための措置等について、必要に応じて保健所の助言、指導を求めるとともに、常に密接な連携に努めます。</p> <p>③事業所において感染症が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所における感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会をおおむね6カ月に1回以上開催するとともに、その結果について、職員に周知徹底しています。 ・事業所における感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備しています。 ・職員に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施します。 <p>※③の措置については、令和6年3月31日までに実施します。（当該措置は、令和6年3月31日までの間は努力義務とされています。）</p>		
業務継続計画の策定等について	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症や非常災害の発生時について、利用者に対する指定特定施設入居者生活介護の提供を継続的に実施するための、及び非常時の体制で早期の業務再開を図るための計画（業務継続計画）を策定し、当該業務継続計画に従って必要な措置を講じます。 ・職員に対し、業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。 ・定期的に業務継続計画の見直しを行い、必要に応じて業務継続計画の変更を行います。 <p>※業務継続計画の策定等については、令和6年3月31日までに実施します。（当該事項は令和6年3月31日までの間は努力義務とされています。）</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
堺市有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「7. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	適合している		
	代替措置等の内容		

不適合事項がある場合の入居者への説明	入居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代替措置等について説明している。
上記項目以外で合致しない事項	なし
合致しない事項の内容	
代替措置等の内容	
不適合事項がある場合の入居者への説明	

添付書類：別添 1（別を実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

上記の重要事項の内容について、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

令和

年

月

日

説明者署名

(別添1) 事業主体が堺市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり 一休	堺市北区南長尾1丁2番31号2階
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	あり くみのき	堺市堺区北田出井町1-5-5
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	あり くみのき苑ゆらら診療所	堺市東区南野田454-2
通所介護	あり もず陵南	堺市北区百舌鳥陵南町3-290
通所介護	あり アクア堺北	堺市堺区北田出井町1-5-5
通所介護	あり くみのき苑ゆらら	堺市東区南野田454-2
通所介護	あり くみのき苑しらさぎ	堺市東区白鷺町3丁18番17号
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	あり もず陵南	堺市北区百舌鳥陵南町3-290
短期入所生活介護	あり 北長尾	堺市北区北長尾町8-1-25
短期入所生活介護	あり くみのき苑ゆらら	堺市東区南野田454-2
短期入所生活介護	あり くみのき苑しらさぎ	堺市東区白鷺町3丁18番17号
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	あり エコハウス三国ヶ丘	堺市北区南長尾町1-3-13
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり くみのき苑笑寿	堺市堺区北田出井町1-5-5
<居宅介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	あり くみのき	堺市堺区北田出井町1-5-5
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	あり もず陵南	堺市北区百舌鳥陵南町3-290
介護予防短期入所生活介護	あり 北長尾	堺市北区北長尾町8-1-25
介護予防短期入所生活介護	あり くみのき苑ゆらら	堺市東区南野田454-2
介護予防短期入所生活介護	あり くみのき苑しらさぎ	堺市東区白鷺町3丁18番17号
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	あり エコハウス三国ヶ丘	堺市北区南長尾町1-3-13
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	
<地域密着型介護予防サービス>		
介護予防認知症対応型通所介護	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし	
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし	
介護予防支援	なし	
<介護保険施設>		
介護老人福祉施設	あり くみのき苑ゆらら	堺市東区南野田454-2
介護老人福祉施設	あり くみのき苑しらさぎ	堺市東区白鷺町3丁18番17号
介護老人保健施設	なし	
介護医療院	なし	

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

	特定施設入居者生活介護費で実施するサービス※1	個別の利用料で実施するサービス		備 考	
			料金※2（税抜）		
介護サービス	食事介助	あり	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	あり	なし		
	おむつ代		あり	実費	
	入浴（一般浴） 介助・清拭	あり	なし		
	特浴介助	あり	なし		
	身辺介助（移動・着替え等）	あり	なし		
	機能訓練	あり	あり	週2回5000円/月 週1回3000円/月	トレーナー運動指導プログラム
	通院介助	なし	あり	1,650円/60分	
生活サービス	居室清掃	あり	あり	週3回以上希望の場合 1,650円/60分	
	リネン交換	あり	あり		
	日常の洗濯	あり	あり	週3回以上希望の場合 1,650円/回	
	居室配膳・下膳	あり	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし	なし		
	おやつ	なし	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし	あり	依頼業者の規定に準じる	外部の訪問理美容
	買い物代行	あり	あり	1,650円/60分	週1回指定日以外
	役所手続代行	なし	あり	1,650円/60分	月1日以上希望の場合
	金銭・貯金管理	なし	なし		
健康管理サービス	定期健康診断	あり	なし		
	健康相談	あり	なし		
	生活指導・栄養指導	あり	なし		
	服薬支援	あり	なし		
	生活リズムの記録（排便・睡眠等）	あり	なし		
入退院のサービス	移送サービス	なし	あり	1,650円/60分	
	入退院時の同行	なし	あり	1,650円/60分	
	入院中の洗濯物交換・買い物	なし	なし		
	入院中の見舞い訪問	なし	なし		

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割、2割又は3割の利用者負担）。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2 「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。